

いじめの状況・対策・相談窓口

島根県教育庁義務教育課 生徒指導推進室

いじめとは

文部科学省は毎年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」を実施しており、いじめに関して報道されるデータの多くはこの調査によるものです。この調査の中で、文部科学省は「いじめとは、当該児童生徒が、一定の人間関係のある者から、心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの。」と定義しています。

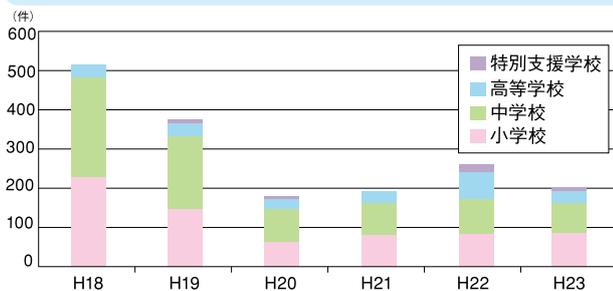
ただし、「いじめに当たるか否かの判断は、表面的・形式的に行うことなく、いじめられた児童生徒の立場に立って行うものとする。」としています。

なお、起こった場所は学校の内外を問いません。

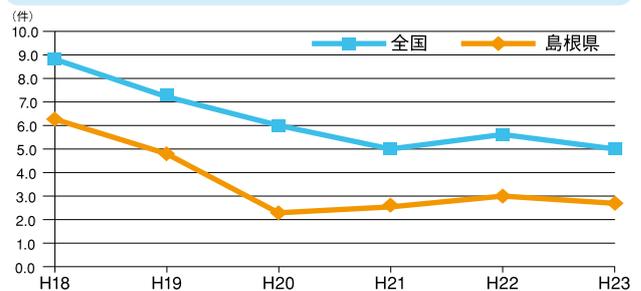
いじめの認知件数

前述の文部科学省調査による島根県公立学校はいじめの認知件数は、平成23年度202件であり、前年度より39件減少しました。文部科学省が今年度の夏に実施した緊急調査では、250件(4～9月)でした。児童生徒1,000人あたりの認知件数を見ると、島根県は全国と比べて少ないですが、いじめはどの学校でもどの子どもにも起こりうるものとして、早期発見し、学校全体で組織的に対応することが求められます。

いじめの認知件数(島根県公立学校)

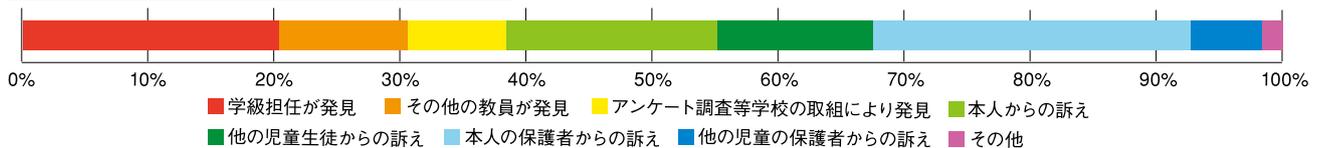


いじめの認知件数(児童生徒1000人あたり・国公立私立学校)



いじめ発見のきっかけ

いじめ発見のきっかけ(H23年度島根県公立学校)



上のグラフからいじめの発見は、教職員や学校の取組によるものが約38%であり、多くは本人等からの訴えによることがわかります。本人や保護者へは引き続きいねいに対応していくとともに、より早期に学校で発見できるよう後述の対策を推進していく考えです。

子どもをいじめから守るために

いじめの未然防止、早期発見、そして解決に向けた支援や相談体制の強化を図っていきます。

アンケートQU

児童生徒の心の状態をアンケートによって客観的に把握し、組織的な対応によりいじめの早期発見、早期解決を図ります。

学校ネットパトロール

インターネット上のいじめや誹謗中傷など、悪質な情報を検索・監視し、ネットトラブルの抑止と解消を図ります。

外部人材による支援

弁護士や臨床心理士等の外部人材から、客観的、専門的アドバイスを受け解決を図ります。

いじめ 相談窓口

- いじめ相談電話番号(島根県教育センター)……0120-874-371 0120-779-110
- ヤングテレフォン/けいさつ・いじめ110番(島根県警察本部)……0120-786-719
- 子どもと家庭電話相談室(島根県中央児童相談所)……0120-258-641
- 子どもの人権110番(松江地方法務局)……0120-007-110

活動紹介

外国人の「駆け込み寺」に しまね国際センターの取り組み

島根県で暮らす外国人住民は5千人を超えています。これは、飯南町や美郷町の人口とほぼ同じくらいです。全体としては減少気味ですが、「永住者」の在留資格を持つ人の数は年々増加しており、平成23年末には1,435人となっています。これは外国人登録者数がピークだった平成19年末の約1.8倍の数です。

こうした状況から言えることは、外国人を一時的な滞在者としてではなく、地域社会における生活者としてとらえる視点が必要だということです。そして、外国人住民を含むすべての地域住民が、安心して快適に過ごせるような「多文化共生」の地域社会づくりを進めていくことが必要となっています。

外国人住民の中には、文化や習慣、母国との制度の違いから戸惑いを感じている人や、日本語が不自由なために誰にも相談できず悩みやトラブルを抱え込んでいる人、不当な扱いや差別を受けている人もいます。しまね国際センターには、こうした深刻な相談も含めて年間延べ290件ほど(平成23年度実績)の相談が寄せられています。

しまね国際センターでは、このような状況に対応するために、現在、常駐外国人スタッフ(中国・フィリピン)や、相談員(英語・中国語・タガログ語)を配置して生活相談や情報提供を行っているほか、困難な事例についてはケースワークを行い、行政や専門機関とも協力して問題解決まで支援しています。また、島根県行政書士会による行政手続きに関する相談も、本所(松江)と西部支所(浜田)で月一回行っています。

このほか、日本語の不自由な外国人住民が病院・学校・行政窓口などを訪れる際には、依頼により語学が堪能な「コミュニティ通訳ボランティア」が同行して、コミュニケーションの支援を行っています。

また、東日本大震災では外国人住民も被災者とな

島根県の外国人登録者数の推移



りましたが、災害時には「情報弱者」になりがちな外国人住民への配慮も必要となることから、自治体の防災訓練への外国人の参加呼びかけや、災害情報伝達の仕組みづくりなどにも力を入れています。

しまね国際センターでは、これからも各方面との連携を強化して、外国人の「駆け込み寺」として、生活全般にかかる支援を充実していきたいと考えています。

(公益財団法人しまね国際センター)



しまね国際センター本所

〒690-0011 島根県松江市東津田町369-1
開所時間: (月~金)8:30~18:30
(土曜、日曜、祝日、年末年始は閉所)
Tel.0852-31-5056 Fax.0852-31-5055
e-mail admin@sic-info.org

しまね国際センター西部支所

〒697-0016 島根県浜田市野原町2433-2 島根県立大学内
開所時間: (月~金)8:30~17:15
(土曜、日曜、祝日、年末年始は閉所)
Tel.0855-28-7990 Fax.0855-28-7991
e-mail hamada@sic-info.org

Webサイト <http://www.sic-info.org>